

建設部

建設委員会

【議案関係資料】

(3月6日追加提案分)

3月6日提出

令和8年第1回定例会（2月議会）
建設部 提出資料

令和8年3月6日
建設部

建設委員会・分科会

【議案関係（3月6日追加提案分）】

- | | | | |
|-------------|---------------------|-----|---|
| ○ 道 路 課 | 工事請負変更契約の締結について | ・・・ | 3 |
| ○ 建 築 住 宅 課 | 令和7年度2月補正予算案の概要について | ・・・ | 4 |

工事請負変更契約の締結について

1 概要

令和7年10月に契約した工事の内容を変更する必要が生じたことによる変更契約の締結について、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、議会の議決に付す。

2 契約内容

- ①工 事 名 道路災害関連工事
- ②路 線 名 主要地方道秋田北野田線
(秋田中央道路トンネル)
- ③場 所 秋田市東通 地内 外
- ④工事内容 起伏式止水板 N = 2箇所
脱着式止水パネル N = 1箇所
壁増打ち工 N = 1式
- ⑤工 期 令和7年10月10日から令和8年12月25日まで
- ⑥相手方・金額

相手方	変更前	変更後
板橋組・東北機械製作所 特定建設工事共同企業体	885,500,000円	1,021,774,600円

⑦工程表

年度	令和7年度												令和8年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
当初	当初契約																							
				公告 入札		9月 議会																		
変更	当初契約												変更契約											
				公告 入札		9月 議会																		
	止水板・止水パネル製作設置、支障物補償、仮設工事、壁増打ち工												止水板・止水パネル・止水扉製作設置、支障物補償、仮設工事、壁増打ち工、融雪設備改造											

3 変更理由

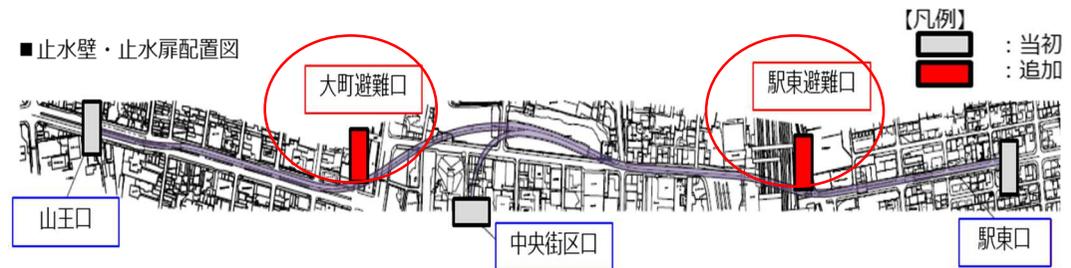
【増額変更】

- ・現地調査の結果、既設融雪設備の改造費等を追加
- ・大町避難口及び駅東避難口の2箇所へ止水扉を追加
- ・関係機関との協議の結果、道路交通の安全確保のため、誘導員について夜間に加え昼間の配置を追加



中央街区口

駅東避難口



【工期延長】

- ・支障物となる電力・ガス等の占用物件の移設に約4か月を要するほか、融雪設備の改造等に約5か月を要することから工期を延長

令和7年度2月補正予算案の概要について

建築住宅課

1 概要

今冬、県北部を中心とした集中的な降雪により県民の生活に多大な影響が出ていることから、県では、2月3日に「災害対策本部」を設置し、被災者の支援等を行っている。

これに伴い、あきた安全安心住まい推進事業（災害復旧）により、被災した住宅の復旧工事に要する経費を助成するため、2月6日から申請の受付を開始している。

2 あきた安全安心住まい推進事業費（住宅リフォーム推進）の補正

（1）事業費の見込み

当初予算の40百万円に対し、過年度の実績から今後の執行見込みを推計したところ、約54百万円の不足が見込まれる。

（2）予算の補正

	①当初予算	②見込額	③補正額（②－①）
R7.8月大雨災害	20戸 1,600千円	20戸 1,600千円	
R8.1月大雪災害	480戸 38,400千円	1,157戸 92,560千円	677戸 54,160千円
災害復旧（持ち家）	500戸	1,177戸	677戸
計	40,000千円	94,160千円	54,160千円

（3）事業内容

- ・対象者 大雪による被災住宅の所有者等
- ・対象地域 災害対策本部等の体制を設置した市町村
- ・対象工事 ①大雪に起因する被害箇所の復旧を目的とする工事
②県内に本店を有する建設業者等と工事請負契約を締結するもの
③補助対象工事費が50万円以上（消費税含む）
- ・補助額 補助対象工事費の10%、最大8万円

3 受付期間の延長

大雪被害を受けた住宅の被害確認や工事契約の多くが融雪後となることから、予算を翌年度に繰り越し、完了報告の期限を延長する。

【完了実績報告書の提出期限】

- ・当初 令和8年3月13日まで
- ・変更後 令和9年3月12日まで



被害の例（積雪による軒先の破損）